



パパ・ママ必見！！

みやだむらの子育てマル得情報！！



宮田村では子育て支援日本一を目指して、他の市町村にも無いような、いろいろなお得なメニューを用意しているんです。

今回は、皆さんにとってお得な情報を整理してみました。どんどん活用してくださいね！

1 妊娠した時

(1) **妊娠期歯科検診助成券** 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

妊娠中に歯科検診を行い、口の環境を整えるための助成券です。

●村内歯科医のみ限度額 2,000 円 (1 回分)



(2) **ママサポート事業** 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

妊娠中から産後 4 ヶ月まで家事や育児の手伝いをヘルパーさんをお願いしたいとき、ヘルパー派遣の費用について 1 時間あたり 2,000 円分を助成します。対象制限はありますが 1 人 1 日 2 時間までとし、20 日間受けられます。

(3) **産後ケア事業** 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

出産退院後、母子がケアを受けるために医療機関や助産所に入院する際、料金の一部を助成します。

産後 28 日までの期間に 1 人 1 回 7 日間までの入院に対し、1 日あたり 2 分の 1 の料金 (12,500 円限度) の助成が受けられます。

2 子どもが生まれると

(1) **誕生祝金** 担当：住民課住民係 (85-3183)

第 2 子以上のお子さんが生まれた世帯にお祝い金を交付します。

◎第 1 子… 2 万円 ◎第 2 子… 3 万円 ◎第 3 子… 6 万円
◎第 4 子… 10 万円 ◎第 5 子以上… 20 万円



(2) **新生児訪問** 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

村の保健師、助産師が赤ちゃんの生まれた全家庭を訪問して育児相談、育児不安に応え、子育て支援に関する情報を提供します。

(3) **医療費無料化** 担当：住民課住民係 (85-3183)

高 3 (満 18 歳到達後の最初の 3 月 31 日) までの医療費が窓口無料化。(保険診療分のみ)

※一部医療機関は一旦お支払いいただき、後日、指定された口座に給付されます。

(4) 子育て応援クーポン券事業

母子手帳を受け取ると同時に3つの助成券がセットになった「子育て応援クーポン券」をお渡ししています。

① 母乳相談等助成券

担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

授乳や育児で困った時、この券を使い医療機関等で相談を受けることができます。

●限度額 6,000 円 (2,000 円×3 回分)

② 乳児おむつ助成券

担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

乳児用のおむつを購入した時、領収書と助成券で購入額を支給します。

●限度額 5,000 円 (1,000 円×5 回分)

③ ファミリーサポートセンター利用助成券

担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

ファミリーサポートセンターの利用料を支払う際に利用できます。

●助成限度額 3,500 円 (遊ゆう 700 円か 500 円×5 時間分)

(5) 輝く子育て応援金

担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

村内で住宅を新築または、購入し夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯または、小学校4年生以下の子どもがいる世帯に固定資産税相当額を最長5年間交付します。

(6) ごみチケットの追加交付

担当：住民課住民係 (85-3183)

出生届の提出の際に追加交付を行います。

おおむね3歳未満のお子さんの育児で紙おむつをたくさん消費した場合、追加交付の申請ができます。(紙おむつ購入レシート等の持参が必要です)

3 保育園では

(1) 保育料無料化

担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

第2子以降のお子さん(第2子に限り未満児は除く)の保育料が無料です。

※一旦保育料をお支払いいただき、年2回(4月と10月支払予定)に同額を支給いたします。

(2) 認可外保育施設通園者事業

担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

認可外保育施設のうち、長野県知事へ届出が出された施設に通園する児童の保護者へ児童1人につき月額2,000円を支援します。

4 小学校では

(1) 給食費補助

担当：こども室学校教育係 (85-2314)

毎食児童1人につき牛乳代3円の補助をしています。



(2) 学童保育事業

担当：こども室学校教育係 (85-2314)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を保育しています。

(3) 宮田うめっこ塾 担当：こども室学校教育係 (85-2314)

◎放課後子ども教室

毎週火曜日に英語教室（5・6年生対象）、水曜日に基礎の数学(中学1～3年生対象)、金曜日に算数教室（5・6年生対象）を行っています。詳しくはお問い合わせください。

◎土曜日講座

土曜日を利用した各種講座を開講しています。

5 中学校では

(1) 給食費補助 担当：こども室学校教育係 (85-2314)

毎食児童1人につき牛乳代3円の補助をしています。

(2) 宮田うめっこ塾 担当：こども室学校教育係 (85-2314)

土曜日にランチルームを利用し自学自習を行っています。

6 病気になった時

(1) 病児病後児保育 担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

1歳から小学校3年生のお子さんで、病気療養中又は回復期間中に一時的にお預かりいたします。（保育園児以外は自己負担が必要です。）

(2) ショートステイ事業 担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

1歳から18歳未満の児童で、保護者が病気などにより養育が困難となったとき、福祉施設で一時的にお預かりいたします。



7 移住・定住・企業誘致の促進

(1) 子育て世帯誘致報奨金 担当：みらい創造課 (85-3181)

村内の土地を購入して居住宅の建築を考えている、村内に住所を有さない子育て世帯の情報を提供した方に対して、提供された情報にもとづき、該当世帯が村内に転入した場合、「子育て世帯報奨金」を交付します。

●報奨金額：20万円

(2) 宮田村空き家改修等補助金 担当：みらい創造課 (85-3181)

宮田村空き家バンクに登録された物件の改修等に要した費用の一部を補助します。

- 空き家機能向上のための改修等：補助対象費用の2分1以内の額（限度額60万円）
- 不要物の撤去：補助対象費用の額（限度額20万円）

(3) 宮田村企業誘致報奨金 担当：みらい創造課 (85-3181)

村内に新たに事業所の設置を考えている村内に事業所を有さない企業の情報を提供した方に対して、提供された情報にもとづき企業誘致に成功した場合「企業誘致報奨金」を交付します。

●報奨金額：村民の正規雇用人数に応じ、最大300万円

(4) 子育てファミリー転入奨励金 担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

村外から転入された方で、村内に住宅を新築または購入し、9歳（小学校4年生）以下の子どもと同居する世帯。

●奨励金額：入居時に1世帯20万円

8 相談窓口

(1) こんにちは赤ちゃん訪問 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

赤ちゃんが生まれたらうかがいます。早めの訪問希望の場合はご連絡ください。

(2) ママの部屋 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

子育て中のママならどなたでも。子育て全般の相談が出来ます。月2回参加型のママの集まり。保健師、栄養士もいて子育ての不安を解消できます。お気軽にどうぞ。

(3) 子育て相談・こころの相談 担当：福祉課保健予防係 (85-4128)

カウンセラー等による個別相談です。日々の様々な問題を専門家が伺います。予約制ですので必ず事前に予約してください。

(4) 家庭相談・発達相談 担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

子どもの運動、言語、精神の発達に関する相談を受けます。また家庭内での親子関係（性格、行動、家族関係、虐待関係）についての相談も随時受けています。

(5) 教育相談 担当：こども室子育て支援係 (85-2314)

いじめ、不登校、就学、進学、友達関係など、教育関係の相談を受けます。

(6) 巡回相談 担当：各保育園・こども室子育て支援係 (85-2314)

こども相談員、教育相談員、作業療法士、言語聴覚士、心理士などが小学校・保育園を巡回し、子どもの就園・就学を支援します。専門家との個別の相談も出来ます。

平成30年8月1日改定

